

千葉市の地域福祉計画について

千葉市保健福祉局地域福祉課

1. 地域福祉とは

- 少子超高齢化の急速な進行や人口減少地域の発生、一極集中による都市化の進展など、社会や地域の状況が大きく変化している。
- 地域においては、核家族化、個人のライフスタイルや価値観の多様化、プライバシーへの配慮などから、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、身近な地域での交流や人々の結びつきの希薄化が進んでいる状況にある。
- 一方で、市民生活に関するニーズは複雑・多様化、増加傾向が見られ、公的なサービスでは対応が難しい新たな生活課題も増大している。
- このような問題に対応していくためには行政だけでなく、地域住民や関係団体も協力して、課題解決に取り組むことが大切。



「地域福祉とは」

誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすために、地域住民、関係団体、行政等が連携して地域の生活課題の解決に取り組み、地域の実情に応じた支え合いの地域社会をつくること。

高齢者、障害者、子育て世帯などの対象や分野ごとに取り組むことが必要である一方で、分野横断的な「地域」という視点から、身近な地域において、地域全体で支え合い助け合う「地域の福祉力」を高めていくことが必要。

2. 計画策定に必要な視点（自助・共助・公助）

- 現代社会において増加し、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、地域福祉の推進という共通目的を持つ主体が、それぞれの特性を生かした役割を果たしながら、生活課題の解決に向けて努力していくことが大切。

💡「自助・共助・公助」が相互に連携し、補完し合うことが、地域福祉推進に必要な視点となる。

自助とは	市民一人ひとりが個人や家族の努力により、日常生活において自分たちでできることは自分たちで行う活動のこと。 ＜例：家族の介護、災害に備えての備蓄、自身の健康管理＞
共助とは	自助では対応できない生活課題等について、地域住民や地域の団体・組織等が、お互いに支え合い助け合って解決を図っていく活動のこと。 ＜例：交流イベント実施、見守り安否確認の活動、防犯・防災の取り組み＞
公助とは	行政による自助・共助に対する支援や公的サービスの給付、まちの基盤整備などの事業・施策のこと。 ＜例：福祉サービスの給付、地域団体の活動支援、施設のバリアフリー化＞

3. 支え合いのまち千葉 推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）とは

- 計画の位置付け・・・社会福祉法第107条に定める「市町村地域福祉計画」
- 計画策定の推移
 - （1）平成18～22年度「花の都・ちば ささえあいプラン（第1期千葉市地域福祉計画）」
 - （2）平成23～26年度「第2期千葉市地域福祉計画」
 - （3）平成27～29年度「支え合いのまち千葉 推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）」

4. 「支え合いのまち千葉 推進計画」の推進体制のイメージ

